

発言通告書（質問）

次のとおり、（1. 一般質問）2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問）の通告をいたします。

平成 22年 2月 日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受付 No.

平成 年 月 日

午(前・後) 時 分

受理者

(小池智明議員 3- 1)

発言項目	「紙のまち・富士市」の取り組みについて	
	要 旨（具体的に記入してください）	答弁を求める者
	<p>富士市は、自他共に認める「紙のまち」である。</p> <p>工業統計によれば、平成 19 年中に富士市で生産された紙・板紙生産量は 361 万トン余であり、全国生産量の 11.6%を占めている。全国生産量に占める紙の品種別シェアは白板紙が 29.7%、雑種紙が 26.9%、衛生用紙が 24.4%と高いシェアを誇っている。</p> <p>中でも大半が古紙を再生利用したトイレットペーパーは 31.5%を占め、全国各地のスーパーマーケットなどで富士市の企業の製品を見かける。</p> <p>また、市内の製造業に占めるパルプ・紙産業は、事業所数で 249 事業所（構成率 24.8%）、従業者数で 9,436 人（構成率 25.8%）、製造品出荷額等で 4,910 億円（構成率 33.9%）、現金給与総額で 542 億円（構成率 28.6%）と、いずれの規模も製造業全体の 1/4～1/3 を占めている。</p> <p>一方、パルプ・紙産業は、世界的な景気後退による国内紙需要の減少が続く中で、中国をはじめとする海外からの製品輸入の増加等も加わり、大変厳しい時代を迎えている。</p> <p>富士市においても、かつて市内に本社を置いた大手企業が、業界再編の中で日本製紙、王子製紙グループに組み込まれ、全国、更には国際展開の中で地方の一工場としての位置付けに変わった。</p> <p>中小企業にあっても再編・廃業等が続き、製紙事業所数（紙・板紙製造）は、昭和 52 年の 125 事業所から、平成 22 年 1 月現在では 74 事業所と 4 割以上減少している。</p>	市長及び 担当部長

こうした中で、今後「紙のまち・富士市」として再生・発展していくために、以下の取り組みについて質問する。

市長及び
担当部長

1 地場産業としての紙及び関連産業の地域社会・地域経済における評価について

パルプ・紙産業の実績は上記のようだが、これに関連する産業としては製紙機械・設備業、原材料や製品を運ぶ運輸業、また従業員の皆さんの食事を提供する給食業や営業関連などで利用する飲食業など、サービス業などにも関連が大きい。そこで、

- (1) パルプ・紙産業と関連産業が果たしている税収及び雇用面の数値実績と富士市経済に占める割合をどう把握し、評価するか
- (2) グローバル化が進む中でのパルプ・紙産業の今後の見通しと富士市における課題をどう捉えているか

2 紙産業基盤である工業用水の適正な料金での供給促進に向けての取り組みについて

製紙業界は、原材料等の高値傾向が続く中で、できる限り無駄の削減を進め、生産コストを下げる努力をしている。

一方、製紙産業の生命線とも言える工業用水は、本市ではかつての過剰な地下水取水の結果顕在化した塩水化問題への対処などの経緯を経て、基本的には一定量の井戸水（工場敷地内での地下水汲み上げ）と、それ以上は県営工業用水道（東駿河湾工業用水と富士川工業用水）を併用する形となっている。

しかし近年では、コスト削減と資源節約の観点から水使用量の減少傾向が続いている。

だが県営工業用水は、契約水量で算定した基本使用料金を払う「責任水量制」をとっており、実際の使用量の多い少ないにかかわらず、一定料金を払わねばならず、「節水の努力が報われない料金システム」と言わざるを得ない。そこで、

- (1) 静岡県工業用水道事業の収支構成において、富士市の製紙業などが主に使用している東駿河湾工業用水、富士川工業用水が果たしている数字的役割をどう把握し、料金体系、単価設定をどう評価するか
- (2) 節水努力＝コスト削減努力が適正に反映される料金体系となるよう、富士市として県に対し強力に働きかけをすべきと考えるがいかがか

3 岳南排水路を経て田子の浦港に排出される産業排水の水質改善について

市長及び
担当部長

製紙事業所からの排水は、かつては「田子の浦のへドロ」に象徴される「公害のデパート富士市」の大きな原因の一つであった。

しかし、製紙事業所の個別処理方式による排水浄化対策や、その排水だけを流す工業専用の下水道・岳南排水路の建設と供用開始など、企業・行政・市民それぞれの立場での血のにじむような努力によって徐々に改善されてきた。

また昭和 52 年には、公害防止と田子の浦港の機能維持を目的に、そのほとんどが岳南排水路を経て排出される産業活動による S S (浮遊物質) の負荷量を年間 2 万トン以下とする協定が、静岡県と (社) 富士環境保全協会 (富士地域の 150 箇所以上の事業所を代理する組織) の間で締結された。

この協定締結以来、企業側の S S 排出削減努力により、S S 排出負荷量はほぼ毎年減少を続け、締結した昭和 52 年の年間 19,864 トンが、平成 21 年には 8,189 トンまで減少し、かつての田子の浦港を知る市外の多くの人から「ずいぶんきれいになりましたね」と言われるようにまでなった。

しかし残念ながら、排水が集中する岳南排水路の吐口がある沼川橋周辺については、おそらく昭和 40 年代中頃と変わりがなく、汚く、臭い。そこで、

- (1) 今後の更なる水質保全と「紙のまち・富士市」のイメージアップのため、2 万トン協定の目標値の中長期的な見直しを促進すべきと考えるがいかがか
- (2) その際、排水浄化設備をはじめとする企業の設備投資に関し、富士市としてのサポート策の充実、強化、周知が必要と考えるがいかがか